



# 消費者被害速報 NO91

2018年7月

☆西京区で発生した悪質商法です。

80歳代女性宅に男性から、「古着を買い取りたいが今日は家にいるか」と連絡があり、本人は「外出するから今日はいない」と断った。夕方に家に帰り玄関を開けると、後ろから若い男性が玄関に入ってきた。「遅かったですね」と言われ、本人の帰宅を待っていた様子であった。

「古着を買い取りたい」と言われ、早く帰って欲しかったため、いらぬ服を渡した。次に「貴金属はないか」と言われ、いらぬ指輪を渡し、合計3000円で領収書を置いて帰って行った。領収書には、京都市中京区の株式会社リサイクルとの記載があった。

その後、本人が交番へ相談に行った。警察より、施錠をしっかりと行う事と、今後は断るようにと助言をされた。



不要品を無料で回収することを条件に、安値で貴金属を買い取ろうとする業者が増えています。  
安易に、玄関先に入れないように注意をして下さい！

些細なことでも、皆様の周りで「あれ？」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齢サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当：加藤・益野